

平成25年度 大阪労働局の取組 (数値目標の達成状況等)

《誰もが生き生きと安心して働ける元気な大阪》

- I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 働きがいのある公正な労働環境の整備
- IV 仕事と生活の調和の実現
- V 効率的かつ効果的な行政運営の推進

平成25年度大阪労働局における数値目標の達成状況については、一部達成できない目標があるものの、概ね達成できる見込みである。

I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
1	ハローワークの職業紹介	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職率（常用）28%以上 ○ 求人充足率（常用）23.7%以上 ○ 雇用保険受給者早期再就職割合27%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職率（常用）29.8% ○ 求人充足率（常用）22.1% ○ 雇用保険受給者早期再就職割合31.0%（12月末現在） <p>就職率、雇用保険受給者の早期再就職割合は、順調に推移しており、目標達成見込みである。 充足率については、求人数の大幅な増加、求職者の減少等により、目標達成は困難である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 求人者のニーズを踏まえた能動的なマッチングを積極的に実施する。 ○ 求人・職業相談部門間の情報共有・連携を強化し、マッチングの制度を高めていく。
2	若者の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生就職内定率98%以上（H26.3時点） ○ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数10,700人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の就職内定率 87.6%（前年同月差 2.1P増） ○ ジョブサポーターによる正社員就職者数10,092人（進捗率94.3%） <p>順調に推移しており、年度目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の就職を実現するためには、求人の総量確保と良質な求人確保が必要であるため、あらゆる機会を活用して求人及び若者応援企業開拓を実施し、併せてジョブサポーター等による個別支援の徹底を継続し、若者の就職支援に取り組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
3	子育て女性等に対する就職支援	○ 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87%以上	○ 担当者制による就職率 89.9% 担当者制による就職支援は、順調に推移しており、年度目標達成見込みである。	○ 重点支援対象者に占める担当者制による就職支援対象者の割合の向上を図り、重点支援対象者に対する担当者制による就職支援の拡大を推進する。
4	高年齢者の雇用促進	○ 高年齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を受けた者の就職率36%以上	○ 担当者制による就職率 57.7% 順調に推移しており、年度目標を達成できる見込みである。	○ 今年度の経験を活かし、平成26年度も目標を達成できるよう適切に実施する。
5	ハローワークにおける障害者の雇用促進	○ 障害者就職件数4,177件以上 ○ 平成26年6月雇用状況報告において雇用率達成企業割合50%以上	○ 就職件数 4,220件（進捗率：101.0%） ○ 平成25年6月雇用率達成企業割合40.7% 雇用率達成企業割合については、訪問等による個別指導やセミナー形式による集団指導を実施し、平成26年6月雇用状況報告において50%以上を目指す。	○ 障害者就職件数については、きめ細やかな職業相談・職業紹介を実施するとともに各種支援策を活用し、平成25年度実績以上を目指す。
6	雇用のセーフティネットの整備	○ 求職者支援訓練終了後3カ月後の就職率 ・基礎コース60%以上 ・実践コース70%以上	○ 求職者支援訓練終了後3カ月後の就職率（平成25年8月終了まで） ・基礎コース88.8% ・実践コース81.8% 年度目標を達成する見込みである。	○ 今後も未就職者の把握に努め、的確な就職支援を実施していく。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
7	生活保護受給者等に対する就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び住宅手当受給者等に対する就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者10,870人以上 ・ 就職者数4,890人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者及び住宅支援給付受給者等に対する就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者 4,286人（達成率：39.4%） ・ 就職者数 2,873人（達成率：58.8%） <p>自治体からの支援要請が低調なことから、支援対象者数、就職者数ともに目標数達成は困難である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所等における「ハローワーク常設窓口」の設置及び巡回型相談の拡充により、地方自治体との連携強化を図り、支援対象者の大幅アップを目指す。 ○ 就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職数、就職率のアップを目指す。

II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

8	申告・相談等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別労働紛争に係る助言・指導を、1カ月以内に処理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申告処理（受理）件数 平成25年度（4月～1月）2,371件 （前年同期 2,595件） ○ 申告処理件数は平成24年に比して微減しているが、依然として高水準で推移。主な申告内容は賃金不払、解雇等であるが、迅速・的確に対応している。 ○ 助言実施件数 602件 うち、1か月以内の処理終了件数 602件（100.0%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き申告・相談に迅速・適切に対応する。 ○ 平成26年度も引き続き助言・指導の申し出について迅速処理に努める。
9	働くルールの周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各署において、地区協会と連携し、 <ol style="list-style-type: none"> ①改正労働契約法 ②労働基準法等働くルールに関する説明会をそれぞれ1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正労働契約法説明会受講者 局実施分 14回 2,469人（4月～1月） 署実施分 13回 872人（4月～1月） ○ 労働基準法等説明会受講者 局実施分 42回 8,541人（4月～1月） <p>各署において、それぞれ1回以上開催しており、年度目標を達成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き労働契約に関するルールの、周知・啓発を行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
10	過重労働を解消し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、働き方・休み方の見直しの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップの開催をコンサルタント1人1件の割合で年間8回開催 ○ 参加事業場の過半数において労働者代表の出席を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップ開催状況（4月～1月） 開催回数 6回（9月25日、10月22日、11月7日、11月13日、11月22日、1月30日） 労働者代表が出席した事業場 68.5% 2月及び3月度に各1回開催することとしており年度目標を達成予定である。 ○ 長時間労働が可能な時間外協定届を提出している事業場を対象とする取組（4月～1月） 自主点検実施1983事業場 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続きワークショップを開催しワーク・ライフ・バランスを図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ○ 引き続き長時間労働が可能な時間外協定を提出している事業場に対する自主点検を実施する。
11	労働災害の減少を図るための労働者の安全と健康確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡災害発生件数を平成24年より減少 ○ 休業4日以上労働災害による死傷者数を2.8%以上減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡災害は、64人と対前年（58人）比で6人（10.3%）増加した。前年に比べ業種別では、建設業での増加（31.3%）、交通労働災害の増加（38.5%）などの状況から、年度目標の達成には至らなかった。 ○ 休業4日以上死傷者数は7,597人と対前年（7,934人）比で337人（4.2%）減少して順調に推移しており、年度目標を達成見込みである。 ○ 労働者の健康確保の推進について、化学物質による健康障害防止対策として、化学物質の製造者に対し、譲渡・提供時の容器へのラベル表示・SDSの交付状況について調査を踏まえ集団指導を実施し、集団指導結果に基づき個別に指導を実施していくこととしている。 また、事業場における安全衛生管理体制の整備を図るために、指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡災害については、大阪労働局労働災害防止推進計画を踏まえ、建設業及び製造業並びに交通労働災害の防止に向け重点的に取り組む。 ○ 死傷災害については、小売業、社会福祉施設、飲食店の第三次産業業種の労働災害防止に向けて積極的に取り組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
12	労災保険の迅速・適正な処理等	—	○ 概ね長期未決となる6か月までに処理を完了させることができた。但し、調査項目が多岐に亘る脳・心臓疾患、精神障害事案等については、一部が6か月以上の期間を要した。	○ 引き続き迅速・適正な処理を最重要課題として取り組み、各事案への的確な対応、組織的な取組を推進する。

Ⅲ 働きがいのある公正な労働環境の整備

13	非正規雇用の労働者の雇用の安定、処遇の改善	○ 有期契約労働者等の企業内キャリアアップ計画の承認件数102件以上	○ 1月末時点で、キャリアアップ計画承認件数は2,426件となり、年度目標を達成。	○ 引き続き、キャリアアップ助成金の周知を図り、非正規雇用の労働者の雇用の安定、処遇の改善を促進する。
14	労働者派遣事業等の適正な運営の確保	○ 新規許可申請の実地調査に加え、届出に係る実地調査を年50件以上 ○ 指導監督件数を前年度実績以上	○ 届出に係る実地調査 37件 （今年度からの新規目標） 3月まで計画的な実地調査を計画しており、目標を達成する見込みである。 ○ 指導監督状況 労働者派遣事業 ・派遣元指導 573件（前年同期 546件） ・派遣先指導 61件（前年同期 60件） 職業紹介事業 ・個別指導 157件（前年同期 182件） 請負関係事業 ・個別指導 91件（前年同期 91件） 3月まで計画的な指導監督を計画しており、年度目標を達成する見込みである。	○ 許可申請・届出については、全て所定の期日までに必要な調査・審査を遅延なく行う。 ○ 違法な労働力需給調整を広域的に展開している事案がみられることから、他局等との合同調査の実施など効果的な指導監督を行うとともに重大な法違反があった場合には、行政処分を含め厳正な対応を行う。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
15	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策、均等・均衡待遇の実現を図るための施策の推進	○ ポジティブ・アクション取組を助言した事業主のうち、取組を実施・予定することを報告した割合を80%以上	○ 76.4% これまでも、概ね目標数値に近い数値で推移していることから、ポジティブ・アクション取組を助言した企業に、さらに取組及び報告を促すことにより、年度目標の達成に努める。	○ 次年度も引き続き、ポジティブ・アクション取組を助言した事業主のうち、取組を実施・予定することを報告した割合を80%以上を目標とする。
16	最低賃金制度の適切な運営	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最低賃金審議会の運営及び改正決定 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府最低賃金 改正諮問 7月9日、答申 8月21日 時間額819円（+19円）、発効10月18日 ・特定（産業別）最低賃金（7業種） 金額改正諮問 7月30日及び8月21日 答申 8月28日～10月1日 引上げ額 7円～10円 発効 10月31日～12月1日 ○ 最低賃金の改定の周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・プレス発表（地域・産別各2回） 当局ホームページに掲載 署・所におけるリーフレット等の配布 関係行政機関、関係団体等への周知・ 広報協力依頼 府内の全43市町村での広報誌掲載 16市区町村での電光掲示板掲示 ケーブルテレビでの放送 地方公共団体の発注部署への協力依頼 ○ 最低賃金履行確保に係る主眼監督 第4四半期に実施 ○ ワンストップ無料相談窓口の設置 窓口：大阪府最低賃金総合相談支援 センター 25年度（4月～1月）の相談件数等 相談件数 619件（前年同期 722件） 専門家派遣件数 65件（前年同期 69件） ※ 24年度はコーナー2か所を含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き最低賃金審議会の円滑な運営を図る。 ○ 引き続き迅速かつ効果的な周知広報活動を展開する。 ○ 引き続き効果的な監督指導を実施する。 ○ 引き続き、中小事業主に対し活用促進を図る。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
17 〔10の再掲〕	過重労働を解消し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、働き方・休み方の見直しの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップの開催をコンサルタント1人1件の割合で年間8回開催 ○ 参加事業場の過半数において労働者代表の出席を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップ開催状況（4月～1月） 開催回数 6回（9月25日、10月22日、11月7日、11月13日、11月22日、1月30日） 労働者代表が出席した事業場 68.5% 2月及び3月度に各1回開催することとしており年度目標を達成予定である。 ○ 長時間労働が可能な時間外協定届を提出している事業場を対象とする取組（4月～1月） 自主点検実施1983事業場 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続きワークショップを開催しワーク・ライフ・バランスを図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ○ 引き続き長時間労働が可能な時間外協定を提出している事業場に対する自主点検を実施する。
18 〔8の再掲〕	申告・相談等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別労働紛争に係る助言・指導を、1カ月以内に処理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申告処理（受理）件数 平成25年度（4月～1月）2,371件 （前年同期 2,595件） ○ 申告処理件数は平成24年に比して微減しているが、依然として高水準で推移。主な申告内容は賃金不払、解雇等であるが、迅速・的確に対応している。 ○ 助言実施件数 602件 うち、1か月以内の処理終了件数 602件（100.0%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き申告・相談に迅速・適切に対応する。 ○ 平成26年度も引き続き助言・指導の申し出について迅速処理に努める。

IV 仕事と生活の調和の実現

19	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基準適合一般事業主認定件数を前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1月末時点での認定件数は18件となり、年度目標を達成。（前年度実績13件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度実績を踏まえ、認定件数を前年度実績以上とする。
----	---------------------	---	---	--

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
20 〔10の再掲〕	過重労働を解消し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、働き方・休み方の見直しの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップの開催をコンサルタント1人1件の割合で年間8回開催 ○ 参加事業場の過半数において労働者代表の出席を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップ開催状況（4月～1月） 開催回数 6回（9月25日、10月22日、11月7日、11月13日、11月22日、1月30日） 労働者代表が出席した事業場 68.5% 2月及び3月度に各1回開催することとしており年度目標を達成予定である。 ○ 長時間労働が可能な時間外協定届を提出している事業場を対象とする取組（4月～1月） 自主点検実施1983事業場 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続きワークショップを開催しワーク・ライフ・バランスを図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ○ 引き続き長時間労働が可能な時間外協定を提出している事業場に対する自主点検を実施する。

V 効率的かつ効果的な行政運営の推進

21	総合労働行政機関としての機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報について、掲載実績を年間180件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 掲載実績 302件 局、署所において、積極的な情報発信に取り組んだ結果、年間目標180件をはるかに上回る実績を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、積極的な情報発信に取り組み、大阪労働局の取組への理解を促進する。
22	個人情報漏えい防止及び綱紀の保持等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漏えい件数について前年度実績の半減 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度漏えい件数 17件 （前年度同期 21件） 10月以降の漏えい件数は3件と前年度同期の7件から半減することはできたものの、1月末現在で前年度実績（23件）の2分の1を上回っており、半減するという目標は達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漏えい防止に向け様々な機会に注意喚起を行ってきたが、職員個人への浸透が不十分であると思われることから、これまで年度当初に総務部で包括的に行ってきた研修を見直し、来年度は各部署において実情に即した研修を実施することにより更なる意識の向上を図り、情報漏洩防止に取り組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成26年度取組の方向
23	行政事務のコスト削減の推進	○ 施設維持管理費及び業務処理経費を前年度実績より削減	○ 前年度同期実績に比して、10.0%の削減。	○ 引き続き、行政事務のコスト削減に取り組む。
24	労働保険料の収納率の維持・向上	○ 収納率及び差押え等の強制措置の件数を前年度実績以上	○ 労働保険料の徴収決定額が落ち込む中、収納率は前年同期をわずかであるが、上回っており、引き続き滞納整理に取り組むことにより、年度目標を達成見込みである。 なお、強制措置件数は、前年同期を大きく上回っており、年度目標を達成見込みである。 ・収納率：71.75%（前年同期：71.73%） ・差押え件数：329件（前年同期：277件）	○ 平成25年度の実施結果を踏まえて、平成26年度の滞納整理計画を策定し、今後とも実効ある滞納整理に留意しながら、収納率の維持・向上に取り組む。
25	労働保険未手続事業一掃対策の推進	○ 成立手続指導に係る成立件数及び職権による成立手続実施件数を前年度実績以上	○ 平成25年度労働保険適用促進計画に基づき、局・署・所が一体となって取組を実施。 ・手続指導による自主成立 成立数：838件 （前年同期：504件） （前年度実績：657件） ・職権による成立（※自主成立を拒んだもの） 成立数：49件 （前年同期：52件） （前年度実績：58件）	○ 平成25年度の実施結果を踏まえて、平成26年度の適用促進計画を策定し、これに基づき引き続き局・署・所が一体となって取組を推進する。
26	地球温暖化対策への取組	○ 平成25年度電力消費量平成22年度比20%減	○ 平成22年度同期実績に比して、（P）%の削減。	○ 引き続き、電力消費量の削減に取り組む。